

スポーツ系施設個別施設カルテ

施設一覧

1	安芸市総合運動場
2	安芸市武道館
3	安芸市立清水ヶ丘体育館
4	安芸市立内原野体育館
5	安芸市体育館

NO	1	施設名称	安芸市総合運動場		
担当部課係	生涯学習課	生涯学習係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	スポーツ系施設	小分類	総合運動場	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独	
所在地	安芸市桜ヶ丘町							
土地	敷地面積	41,130.00 m ²		うち借地面積	m ²			
				借地料	円/年			
建物	建築面積	m ²		取得価格	858,962,950 円			
	延床面積	3,883.37 m ²						
	耐震診断	不要		耐震対策	不要			
管理状況	直営			委託期間	自		至	
指定管理者等				駐車場台数	300 台			
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数 (台)
	授乳室							
	設置済		○	○		○	無	
	計画中						無	

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
市営球場本部棟	鉄骨造り	435.46	2004/1/23	93,223,650
球場公衆便所	鉄筋コンクリート	48.50	2002/9/19	26,949,300
多目的体育館 (安芸ドーム)	鉄骨造り	3246.64	1994/10/14	727,690,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市総合運動場条例	安芸市総合運動場条例施行規則
設置目的・役割	市民の体育、レクリエーションその他健康で文化的な行事の用に供し、併せて商工業の振興を図る	
防災上の位置づけ	緊急避難場所・避難所	その他の位置づけ

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
		27,953	25,902	25,752	26,536

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所	レフト進入道路	レフト進入道路	受水槽改修	受水槽改修
実施内容	実施設計	拡幅工事	実施設計	工事
費用	5,769,360	58,957,200	3,680,600	38,000,000

(2) 管理上の課題

課題	現状グラウンド整備、維持管理、大会等の補助業務で手一杯の状況である。また、施設が全体的に老朽化しており大規模な改修をする時期にきている。
今後の方針	野球場への進入路を大型重機等が進入できるよう拡幅し今後の整備に繋げていく。 水銀灯ランプの生産終了及び省電力化を図るためLED照明の整備を進める。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	2	施設名称	安芸市武道館		
担当部課係	生涯学習課	生涯学習係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	スポーツ系施設	小分類	体育館	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市西浜95-1								
土地	敷地面積	2,149.35 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	784.71 m ²		取得価格	116,320,000 円				
	延床面積	816.80 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	指定管理			委託期間	自	R2.4.1	至	R3.3.31	
指定管理者等	特定非営利活動法人来楽部あつきいな			駐車場台数	20 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
武道館	鉄骨造り	816.80	1982/7/2	116,320,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市武道館条例	安芸市武道館条例施行規則
設置目的・役割	武道の振興を図り、もって市民の心身の健全な発達に寄与する	
防災上の位置づけ	避難所	その他の位置づけ

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
		3,670	3,669	2,839	3,393

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	経年劣化（建築後約40年）に対する対応（特に外観、壁の漆喰の破損及び雨どいなどの破損等）
今後の方針	修繕の年次計画などを策定し、計画的に修繕を行っていく

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	3	施設名称	安芸市立清水ヶ丘体育館		
担当部課係	生涯学習課	生涯学習係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	スポーツ系施設	小分類	体育館	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市川北甲5552								
土地	敷地面積	1,612.81 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	961.94 m ²		取得価格	104,715,000 円				
	延床面積	1,756.90 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	指定管理			委託期間	自	R2.4.1	至	R3.3.31	
指定管理者等	特定非営利活動法人来楽部あつきいな			駐車場台数	25 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済	○		○			無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
体育館	鉄骨造り	1,756.90	1986/2/28	104,715,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市体育館条例	安芸市体育館条例施行規則
設置目的・役割	体育の普及振興を図り、もって市民の心身の健全な発展に寄与する	
防災上の位置づけ	緊急避難場所・避難所	その他の位置づけ

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
		943	610	784	779

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	経年劣化はあるが、外観等は良。外からの光を遮るカーテンが汚損、撤去されているため活動に支障をきたす状況である。
今後の方針	カーテンを修繕するとともに、今後においても、定期的に点検を実施し体育館を利用する市民が良好に活動できる場の確保に努める。水銀灯ランプの生産終了及び省電力化を図るためLED照明の整備を進める。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	4	施設名称	安芸市立内原野体育館			
担当部課係	生涯学習課	生涯学習係	作成	令和3年3月	更新	

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	スポーツ系施設	小分類	体育館	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市川北乙1606								
土地	敷地面積	20,624.50 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	832.78 m ²		取得価格	82,500,000 円				
	延床面積	775.66 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	指定管理			委託期間	自	R2.4.1	至	R3.3.31	
指定管理者等	特定非営利活動法人来楽部あつきいな			駐車場台数	15 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						有		2
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
体育館	鉄骨造り	775.66	1995/3/15	82,500,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市体育館条例	安芸市体育館条例施行規則
設置目的・役割	体育の普及振興を図り、もって市民の心身の健全な発展に寄与する	
防災上の位置づけ	緊急避難場所・避難所	その他の位置づけ

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
		4,437	4,273	6,600	5,103

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	経年劣化はあるが、外観等は良。外からの光を遮るカーテンが汚損、撤去されているため活動に支障をきたす状況である。
今後の方針	カーテンを修繕するとともに、今後においても、定期的に点検を実施し体育館を利用する市民が良好に活動できる場の確保に努める。水銀灯ランプの生産終了及び省電力化を図るためLED照明の整備を進める。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	5	施設名称	安芸市体育館		
担当部課係	生涯学習課	生涯学習係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	スポーツ系施設	小分類	体育館	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市矢ノ丸3-11								
土地	敷地面積	3,838.57 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	1,960.33 m ²		取得価格	594,949,000 円				
	延床面積	2,325.63 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	指定管理			委託期間	自	R2.4.1	至	R3.3.31	
指定管理者等	特定非営利活動法人来楽部あつきいな			駐車場台数	59 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数 (台)	
	設置済	○		○			有	1	
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
体育館・倉庫	鉄筋コンクリート	999.59	1972/4/30	223,560,000
(体育館・倉庫)増築	鉄筋及び鉄骨造り	972.39	2000/10/13	328,465,000
倉庫・会議室	鉄骨造り	353.65	2001/3/20	42,924,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市体育館条例	安芸市体育館条例施行規則
設置目的・役割	体育の普及振興を図り、もって市民の心身の健全な発展に寄与する	
防災上の位置づけ	緊急避難場所・避難所	その他の位置づけ

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
		21,215	16,940	19,452	19,202

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	経年劣化。体操及びトレーニング室設置により手狭感。浸水区域にある。
今後の方針	市庁舎移転後の市民会館・図書館の状況や小中学校統合後の体育館の利用なども考慮し、浸水区域外への移転も含め総合的な対応を検討する。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



市営住宅個別施設カルテ

施設一覧

1	伊尾木団地 (13号~16号)
2	伊尾木団地 (17号~20号)
3	伊尾木団地 (25号~30号)
4	伊尾木団地 (31号~36号)
5	伊尾木団地 (37号~42号)
6	伊尾木団地 (43号~48号)
7	伊尾木団地 (49号~54号)
8	伊尾木団地 (55号~58号)
9	伊尾木団地 (59号~64号)
10	日ノ出町団地 (5号~8号)
11	日ノ出町団地 (9号~12号)
12	日ノ出町団地 (13号~16号)
13	日ノ出町団地 (17号~20号)
14	日ノ出町第2団地 (25号~28号)
15	日ノ出町第2団地 (29号~32号)
16	日ノ出町第2団地 (33号~36号)
17	津久茂町第2団地
18	千歳町団地
19	桜ヶ丘町第2団地1号棟
20	桜ヶ丘町第2団地2号棟
21	高台寺障害者向け団地 (1号~2号)
22	高台寺障害者向け団地 (3号~6号)
23	高台寺団地 (7号~12号)
24	高台寺団地 (13号~18号)
25	港町団地 (1号~6号)
26	港町団地 (7号~12号)
27	宝永町障害者向け団地
28	安芸東団地1号棟
29	安芸東団地2号棟
30	本町5丁目団地
31	宝永町団地
32	植野団地
33	染井町1番団地 (1号~2号)
34	染井町1番団地 (3号~4号)

35	染井町 12 番団地 (5 号~6 号)
36	染井町 12 番団地 (7 号~8 号)
37	染井町 12 番団地 (9 号~10 号)
38	染井町 12 番団地 (11 号~12 号)
39	染井町 12 番団地 (13 号~14 号)
40	染井町 12 番団地 (15 号~16 号)
41	染井町 12 番団地 (17 号~18 号)
42	染井町 12 番団地 (19 号~20 号)
43	染井町 12 番団地 (21 号~22 号)
44	染井町 12 番団地 (23 号~24 号)
45	染井町 4 番団地 (25 号~26 号)
46	染井町 4 番団地 (27 号~28 号)
47	宝永町エヒイ団地 (29 号~30 号)
48	宝永町エヒイ団地 (31 号~32 号)
49	宝永町エヒイ団地 (33 号~34 号)
50	宝永町エヒイ団地 (35 号~36 号)
51	宝永町エヒイ団地 (37 号~38 号)
52	宝永町エヒイ団地 (39 号~40 号)
53	宝永町エヒイ団地 (41 号~42 号)
54	宝永町 8 番団地 (43 号~51 号)
55	宝永町 8 番団地 (52 号~53 号)
56	宝永町 8 番団地 (54 号~55 号)
57	宝永町 8 番団地 (56 号~58 号)
58	宝永町 8 番団地 (59 号~60 号)
59	宝永町 8 番団地 (61 号~62 号)
60	福井ヶ内団地 (63 号~64 号)
61	福井ヶ内団地 (65 号~66 号)
62	福井ヶ内団地 (67 号~68 号)
63	福井ヶ内団地 (69 号~70 号)
64	福井ヶ内団地 (71 号~72 号)
65	福井ヶ内団地 (73 号~74 号)
66	福井ヶ内団地 (75 号~76 号)
67	千歳町 2 番団地 (77 号~78 号)
68	千歳町 2 番団地 (79 号~80 号)
69	千歳町 2 番団地 (81 号~82 号)
70	千歳町 2 番団地 (83 号~84 号)
71	千歳町 2 番団地 (85 号~86 号)
72	千歳町 2 番団地 (87 号~88 号)

73	千歳町 2 番団地 (89 号~90 号)
74	千歳町 4 番団地 (91 号~92 号)
75	千歳町 4 番団地 (93 号~94 号)
76	千歳町 4 番団地 (95 号~96 号)
77	千歳町 5 番団地 (97 号~98 号)
78	千歳町 5 番団地 (99 号~100 号)
79	千歳町 5 番団地 (101 号~102 号)
80	千歳町 6 番団地 (103 号~104 号)
81	千歳町 6 番団地 (105 号~106 号)
82	千歳町 6 番団地 (107 号~108 号)
83	千歳町 6 番団地 (109 号~110 号)
84	千歳町 6 番団地 (111 号~112 号)
85	千歳町 7 番団地 (113 号~114 号)
86	千歳町 7 番団地 (115 号~116 号)
87	千歳町 7 番団地 (117 号~118 号)
88	千歳町 8 番・9 番団地 (119 号~120 号)
89	千歳町 11 番団地 (121 号~123 号)
90	千歳町 11 番団地 (124 号~125 号)
91	千歳町 12 番団地 (126 号~127 号)
92	千歳町 12 番団地 (128 号~129 号)
93	千歳町 12 番団地 (130 号~131 号)
94	千歳町 13 番団地 (132 号~133 号)
95	千歳町 13 番団地 (134 号~135 号)
96	千歳町 13 番団地 (136 号~137 号)
97	千歳町 13 番団地 (138 号~139 号)
98	千歳町 13 番団地 (140 号~141 号)
99	千歳町 14 番団地 (142 号~144 号)
100	千歳町 14 番団地 (145 号~147 号)
101	千歳町 14 番団地 (148 号~149 号)
102	千歳町 14 番団地 (150 号~152 号)
103	千歳町 1 番団地 (153 号~154 号)
104	千歳町 1 番団地 (155 号~156 号)
105	千歳町 1 番団地 (157 号~158 号)
106	染井町 11 番団地 (159 号~160 号)
107	染井町 11 番団地 (161 号~162 号)
108	清和町 4 番団地 (163 号~164 号)
109	清和町 4 番団地 (165 号~166 号)
110	清和町 4 番団地 (167 号~168 号)

111	千歳町7番団地(169号~170号)
112	千歳町9番団地(171号~172号)
113	清和町3番団地(173号~181号)
114	清和町3番団地(182号~193号)
115	宝永町北団地(194号~197号)
116	宝永町北団地(198号~201号)
117	宝永町北団地(202号~205号)
118	宝永町南団地(206号~209号)
119	宝永町南団地(210号~213号)
120	宝永町南団地(214号~217号)
121	本町5丁目7番団地(218号~219号)
122	本町5丁目7番団地(220号~221号)
123	染井町6番団地(222号~223号)
124	染井町7番団地(224号~225号)
125	本町5丁目14番団地(226号~227号)
126	本町5丁目19番団地(228号~229号)
127	本町5丁目20番団地(230号~231号)
128	宝永町団地(232号~233号)
129	宝永町団地(234号~235号)
130	宝永町団地(236号~237号)
131	宝永町団地(238号~239号)
132	宝永町団地(240号~241号)
133	宝永町団地(242号~243号)
134	宝永町団地(244号~245号)
135	宝永町団地(246号~247号)
136	本町5丁目4番団地(248号~253号)
137	本町5丁目13番団地(254号~255号)
138	本町5丁目12番団地(256号~257号)
139	染井町8番団地(258号~259号)
140	染井町12番団地(260号~262号)
141	本町5丁目14番団地(263号~265号)

NO	1	施設名称	伊尾木団地（13号～16号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独	
所在地	安芸市伊尾木609番地8							
土地	敷地面積	298.60 m ²		うち借地面積	m ²			
				借地料	円/年			
建物	建築面積	149.20 m ²		取得価格	3,123,333 円			
	延床面積	149.20 m ²						
	耐震診断	未		耐震対策	未			
管理状況	直営			委託期間	自	至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台			
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数 (台)
	授乳室							
	設置済						無	
	計画中						無	

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	C B造	149.20	1970/3/31	3,123,333

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。（公営住宅法第一条より）		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	1	1	1	1

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数30年（簡易耐火構造の住宅で平屋建てのものは30年）を既に経過しており、内外部の劣化や破損が激しい状態である。旧耐震基準であり、C B造は耐震補強が困難であることから用途廃止の上で、随時解体を行う。
今後の方針	現在空家となっており、令和元年第4回安芸市議会にて用途廃止が議決されている。令和6年度以降に解体予定である。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	2	施設名称	伊尾木団地（17号～20号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独	
所在地	安芸市伊尾木609番地8							
土地	敷地面積	298.60 m ²		うち借地面積	m ²			
				借地料	円/年			
建物	建築面積	149.20 m ²		取得価格	3,123,333 円			
	延床面積	149.20 m ²						
	耐震診断	未		耐震対策	未			
管理状況	直営			委託期間	自	至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台			
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数 (台)
	設置済						無	
	計画中						無	

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	C B造	149.20	1970/3/31	3,123,333

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。（公営住宅法第一条より）		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	1	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数30年（簡易耐火構造の住宅で平屋建てのものは30年）を既に経過しており、内外部の劣化や破損が激しい状態である。旧耐震基準であり、C B造は耐震補強が困難であることから用途廃止の上で、随時解体を行う。
今後の方針	現在空家となっており、令和元年第4回安芸市議会にて用途廃止が議決されている。令和6年度以降に解体予定である。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	3	施設名称	伊尾木団地（25号～30号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市伊尾木613番地35								
土地	敷地面積	357.90 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	193.08 m ²		取得価格	4,165,000 円				
	延床面積	193.08 m ²							
	耐震診断	未		耐震対策	未				
管理状況	直営			委託期間	自	至			
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	C B造	193.08	1970/3/31	4,165,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。（公営住宅法第一条より）		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	4	4	4	3	4

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数30年（簡易耐火構造の住宅で平屋建てのものは30年）を既に経過しており、内外部の劣化や破損が激しい状態である。旧耐震基準であり、C B造は耐震補強が困難であることから用途廃止の上で、随時解体を行う。
今後の方針	現在6戸中2戸が入居中となっており、新桐ヶ内団地への入居や長寿命化対象団地への移転を進めていく。修繕費も必要最小限に抑え、令和6年度以降に解体予定である。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	4	施設名称	伊尾木団地 (31号～36号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市伊尾木613番地35								
土地	敷地面積	357.90 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	193.08 m ²		取得価格	4,165,000 円				
	延床面積	193.08 m ²							
	耐震診断	未		耐震対策	未				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	C B造	193.08	1970/3/31	4,165,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	1	1	1	1

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数30年(簡易耐火構造の住宅で平屋建てのものは30年)を既に経過しており、内外部の劣化や破損が激しい状態である。旧耐震基準であり、C B造は耐震補強が困難であることから用途廃止の上で、随時解体を行う。
今後の方針	現在空家となっているので解体までの間は、強風や台風で屋根等が飛散しないように対策しながら、維持管理を行う。令和6年度以降に解体予定である。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	5	施設名称	伊尾木団地（37号～42号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市伊尾木613番地4								
土地	敷地面積	1,497.58 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	175.68 m ²		取得価格	19,350,000 円				
	延床面積	329.76 m ²							
	耐震診断	未		耐震対策	未				
管理状況	直営			委託期間	自	至			
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	C B造	308.16	1976/3/31	19,350,000
倉庫	C B造	21.60	1976/3/31	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	5	3	3	2	3

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数45年（簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年）を来年迎える予定であり、内外部の劣化や破損が激しい状態である。旧耐震基準であり、C B造は耐震補強が困難であることから用途廃止の上で、随時解体を行う。
今後の方針	現在6戸中1戸が入居中となっており、新桐ヶ内団地への入居や長寿命化対象団地への移転を進めていく。修繕費も必要最小限に抑え、令和9年度～令和10年度以降に解体予定である。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	6	施設名称	伊尾木団地（43号～48号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市伊尾木613番地4								
土地	敷地面積	1,497.58 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	175.68 m ²		取得価格	19,350,000 円				
	延床面積	329.76 m ²							
	耐震診断	未		耐震対策	未				
管理状況	直営			委託期間	自	至			
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	C B造	308.16	1976/3/31	19,350,000
倉庫	C B造	21.60	1976/3/31	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。（公営住宅法第一条より）		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	5	5	5	2	4

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数45年（簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年）を来年迎える予定であり、内外部の劣化や破損が激しい状態である。旧耐震基準であり、C B造は耐震補強が困難であることから用途廃止の上で、随時解体を行う。
今後の方針	現在6戸中2戸が入居中となっており、新桐ヶ内団地への入居や長寿命化対象団地への移転を進めていく。修繕費も必要最小限に抑え、令和9年度～令和10年度以降に解体予定である。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	7	施設名称	伊尾木団地（49号～54号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市伊尾木603番地5								
土地	敷地面積	1,507.56 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	249.96 m ²		取得価格	46,030,000 円				
	延床面積	400.02 m ²							
	耐震診断	未		耐震対策	未				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	C B造	380.22	1981/8/31	46,030,000
倉庫	C B造	19.80	1981/8/31	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。（公営住宅法第一条より）		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	5	5	5	4	5

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数45年（簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年）まで残り6年であり、内外部の劣化や破損が激しい状態である。旧耐震基準であり、C B造は耐震補強が困難であることから用途廃止の上で、随時解体を行う。
今後の方針	現在6戸中4戸が入居中となっており、新桐ヶ内団地への入居や長寿命化対象団地への移転を進めていく。修繕費も必要最小限に抑え、令和11年度～令和12年度以降に解体予定である。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	8	施設名称	伊尾木団地 (55号～58号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独	
所在地	安芸市伊尾木603番地21							
土地	敷地面積	1,490.51 m ²		うち借地面積	m ²			
				借地料	円/年			
建物	建築面積	155.80 m ²		取得価格	27,700,000 円			
	延床面積	265.68 m ²						
	耐震診断	不要		耐震対策	不要			
管理状況	直営			委託期間	自		至	
指定管理者等				駐車場台数	0 台			
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数 (台)
	授乳室							
	設置済						無	
	計画中						無	

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	C B造	252.48	1982/12/9	27,700,000
倉庫	C B造	13.20	1982/12/9	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	1	3	3	4	3

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数45年(簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年)まで残り7年であり、内外部の劣化や破損が見られる状態である。新耐震基準であるが、C B造は耐震補強が困難であることから耐用年限までは暫定的に管理を行っていく。
今後の方針	現在4戸中4戸が入居中となっており、耐用年限までは暫定的に管理を行い、修繕費も必要最小限に抑えていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	9	施設名称	伊尾木団地 (59号～64号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市伊尾木603番地21								
土地	敷地面積	1,490.51 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	233.71 m ²		取得価格	41,550,000 円				
	延床面積	398.54 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	C B造	378.74	1982/12/9	41,550,000
倉庫	C B造	19.80	1982/12/9	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則	
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第一条より)	
防災上の位置づけ		その他の位置づけ

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	5	6	5	6	6

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数45年(簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年)まで残り7年であり、内外部の劣化や破損が見られる状態である。新耐震基準であるが、C B造は耐震補強が困難であることから耐用年限までは暫定的に管理を行っていく。
今後の方針	現在6戸中6戸が入居中となっており、耐用年限までは暫定的に管理を行い、修繕費も必要最小限に抑えていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	10	施設名称	日ノ出町団地 (5号~8号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独	
所在地	安芸市日ノ出町9番20							
土地	敷地面積	245.70 m ²		うち借地面積	m ²			
				借地料	円/年			
建物	建築面積	128.72 m ²		取得価格	2,306,666 円			
	延床面積	128.72 m ²						
	耐震診断	未		耐震対策	未			
管理状況	直営			委託期間	自		至	
指定管理者等				駐車場台数	0 台			
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数 (台)
	授乳室							
	設置済						無	
計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	C B造	128.72	1966/4/30	2,306,666

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数30年(簡易耐火構造の住宅で平屋建てのものは30年)を既に経過しており、内外部の劣化や破損が激しい状態である。旧耐震基準であり、C B造は耐震補強が困難であることから用途廃止の上で、随時解体を行う。
今後の方針	現在4戸中2戸が入居中となっており、新桐ヶ内団地への入居や長寿命化対象団地への移転を進めていく。修繕費も必要最小限に抑え、令和3年度以降に解体予定である。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	11	施設名称	日ノ出町団地 (9号~12号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市日ノ出町9番20								
土地	敷地面積	245.70 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	128.72 m ²		取得価格	2,306,666 円				
	延床面積	128.72 m ²							
	耐震診断	未		耐震対策	未				
管理状況	直営			委託期間	自	至			
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	C B造	128.72	1966/4/30	2,306,666

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	1	1	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数30年(簡易耐火構造の住宅で平屋建てのものは30年)を既に経過しており、内外部の劣化や破損が激しい状態である。旧耐震基準であり、C B造は耐震補強が困難であることから用途廃止の上で、随時解体を行う。
今後の方針	現在4戸中1戸が入居中となっており、新桐ヶ内団地への入居や長寿命化対象団地への移転を進めていく。修繕費も必要最小限に抑え、令和3年度以降に解体予定である。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	12	施設名称	日ノ出町団地 (13号~16号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独	
所在地	安芸市日ノ出町9番20							
土地	敷地面積	245.70 m ²		うち借地面積	m ²			
				借地料	円/年			
建物	建築面積	128.72 m ²		取得価格	2,413,333 円			
	延床面積	128.72 m ²						
	耐震診断	未		耐震対策	未			
管理状況	直営			委託期間	自	至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台			
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数 (台)
	設置済						無	
	計画中						無	

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	C B造	128.72	1968/3/31	2,413,333

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	3	3	2	1	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数30年(簡易耐火構造の住宅で平屋建てのものは30年)を既に経過しており、内外部の劣化や破損が激しい状態である。旧耐震基準であり、C B造は耐震補強が困難であることから用途廃止の上で、随時解体を行う。
今後の方針	現在空家となっているので解体までの間は、強風や台風で屋根等が飛散しないように対策しながら、維持管理を行う。令和4年度以降に解体予定である。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	13	施設名称	日ノ出町団地（17号～20号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市日ノ出町9番20								
土地	敷地面積	245.70 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	128.72 m ²		取得価格	2,413,333 円				
	延床面積	128.72 m ²							
	耐震診断	未		耐震対策	未				
管理状況	直営			委託期間	自	至			
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	C B造	128.72	1968/3/31	2,413,333

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	4	4	4	4	4

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数30年（簡易耐火構造の住宅で平屋建てのものは30年）を既に経過しており、内外部の劣化や破損が激しい状態である。旧耐震基準であり、C B造は耐震補強が困難であることから用途廃止の上で、随時解体を行う。
今後の方針	現在4戸中3戸が入居中となっており、新桐ヶ内団地への入居や長寿命化対象団地への移転を進めていく。修繕費も必要最小限に抑え、令和4年度以降に解体予定である。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	14	施設名称	日ノ出町第2団地 (25号～28号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市日ノ出町1580番地21								
土地	敷地面積	1,984.84 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	143.40 m ²		取得価格	20,706,666 円				
	延床面積	264.44 m ²							
	耐震診断	未		耐震対策	未				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	C B造	264.44	1980/2/29	20,706,666

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	4	4	4	4	4

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数45年(簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年)まで残り5年であり、内外部の劣化や破損が激しい状態である。旧耐震基準であり、C B造は耐震補強が困難であることから用途廃止の上で、随時解体を行う。
今後の方針	現在4戸中4戸が入居中となっており、新桐ヶ内団地への入居や長寿命化対象団地への移転を進めていく。修繕費も必要最小限に抑え、令和11年度～令和12年度以降に解体予定である。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	15	施設名称	日ノ出町第2団地 (29号~32号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独	
所在地	安芸市日ノ出町1580番地21							
土地	敷地面積	1,984.84 m ²		うち借地面積	m ²			
				借地料	円/年			
建物	建築面積	143.40 m ²		取得価格	20,706,666 円			
	延床面積	264.44 m ²						
	耐震診断	未		耐震対策	未			
管理状況	直営			委託期間	自	至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台			
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数 (台)
	授乳室							
	設置済						無	
計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	C B造	264.44	1980/2/29	20,706,666

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	4	4	4	4	4

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数45年(簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年)まで残り5年であり、内外部の劣化や破損が激しい状態である。旧耐震基準であり、C B造は耐震補強が困難であることから用途廃止の上で、随時解体を行う。
今後の方針	現在4戸中3戸が入居中となっており、新桐ヶ内団地への入居や長寿命化対象団地への移転を進めていく。修繕費も必要最小限に抑え、令和11年度~令和12年度以降に解体予定である。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	16	施設名称	日ノ出町第2団地 (33号～36号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市日ノ出町1580番地21								
土地	敷地面積	1,984.84 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	143.40 m ²		取得価格	20,706,666 円				
	延床面積	264.44 m ²							
	耐震診断	未		耐震対策	未				
管理状況	直営			委託期間	自	至			
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	C B造	264.44	1980/2/29	20,706,666

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	4	4	4	4	4

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数45年(簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年)まで残り5年であり、内外部の劣化や破損が激しい状態である。旧耐震基準であり、C B造は耐震補強が困難であることから用途廃止の上で、随時解体を行う。
今後の方針	現在4戸中3戸が入居中となっており、新桐ヶ内団地への入居や長寿命化対象団地への移転を進めていく。修繕費も必要最小限に抑え、令和11年度～令和12年度以降に解体予定である。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	17	施設名称	津久茂町第2団地		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市津久茂町12番38								
土地	敷地面積	1,349.84 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	495.13 m ²		取得価格	199,355,000 円				
	延床面積	1,666.80 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
共同住宅	R C造	1,589.60	1985/9/30	189,400,000
倉庫	C B造	28.82	1985/9/30	上記価格含
倉庫 (移転)	S造	48.38	2020/2/25	9,955,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	23	22	22	22	22

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所	外壁・屋上	外壁	倉庫他	
実施内容	設計委託業務	外壁改修工事	移転設計・工事	
費用	1,404	31,889	1,045・9,955	

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り35年であり、平成30年度に外壁改修工事を行っている。また一般国道55号南国安芸道路工事に係る国道拡幅に伴い、令和元年度に倉庫15戸分の移転工事を行っている。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていくが、汚水・雑排水共に排水管の腐食による漏水や浴室給湯設備は旧式のバランス風呂釜を使用しており、交換費用が高額な為に苦慮している。
今後の方針	現在24戸中22戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。外壁に係る長寿命化工事は完了しており、令和4年度以降に屋上防水改修工事を計画している。(設計済)外壁や屋上の改善工事後から概ね10年以上(公住ストック要件)は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは内部についての大規模リフォーム等を検討しながら、日常的には一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	18	施設名称	千歳町団地
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成
			令和3年3月
			更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町1-33								
土地	敷地面積	1,551.28 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	469.94 m ²		取得価格	117,520,000 円				
	延床面積	1,500.96 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
共同住宅	R C造	1,390.56	1977/10/15	117,520,000
倉庫	S造	110.40	1977/10/15	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	15	14	15	15	15

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所		外壁		
実施内容		改修設計・工事		
費用		1,296・24,659		

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り27年であり、平成28年度に屋上防水改修工事、平成30年度に外壁改修工事を完了している。旧耐震基準であるが、鉄筋コンクリート壁式構造である為に耐震基準を満たしており、今後も継続して維持管理を行っていくが、屋外倉庫棟の経年劣化による腐食や浴室給湯設備は旧式のバランス風呂釜を使用しており、交換費用が高額な為に苦慮している。
今後の方針	現在24戸中17戸が入居中となっており、屋上や外壁に係る長寿命化工事は完了しており、改善工事後から概ね10年以上(公住ストック要件)は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは内部についての大規模リフォーム等を検討しながら、日常的には一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	19	施設名称	桜ヶ丘町第2団地1号棟		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市桜ヶ丘町3142番地1								
土地	敷地面積	1,541.64 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	454.40 m ²		取得価格	122,223,000 円				
	延床面積	1,574.00 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営		委託期間	自		至			
指定管理者等			駐車場台数	0 台					
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
共同住宅	RC造	1,492.80	1978/12/15	122,223,000
倉庫	CB造	81.20	1978/12/15	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	9	9	10	10	10

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所			外壁	外壁
実施内容			設計委託業務	外壁改修工事
費用			943	31,000

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り28年であり、平成27年度に屋上防水改修工事を完了しており、令和2年度に外壁改修工事を行う予定である。旧耐震基準であるが、鉄筋コンクリート壁式構造である為に耐震基準を満たしており、今後も継続して維持管理を行っていくが、浴室給湯設備は旧式のバランス風呂釜を使用しており、交換費用が高額な為に苦慮している。
今後の方針	現在24戸中12戸が入居中となっており、屋上防水改修工事については完了しており、令和2年度に外壁改修工事を行う予定である。改善工事後から概ね10年以上(公住ストック要件)は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは内部についての大規模リフォーム等を検討しながら、日常的には一般修繕や空き室修繕で対応していく。水道直結設計計画を見直すために一時中断しているため計画をもう一度見直す必要がある。また入居者用の駐車場がない為に教育センター跡地の駐車場の申込みを促している。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	20	施設名称	桜ヶ丘町第2団地2号棟		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市桜ヶ丘町3144番地2								
土地	敷地面積	944.12 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	468.66 m ²		取得価格	138,266,000 円				
	延床面積	1,625.52 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
共同住宅	R C造	1,542.48	1979/3/31	138,266,000
倉庫	C B造	83.04	1979/3/31	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	11	11	12	12	12

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所			外壁	外壁
実施内容			設計委託業務	外壁改修工事
費用			943	31,000

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り29年であり、平成26年度に屋上防水改修工事を完了しており、令和2年度に外壁改修工事を行う予定である。旧耐震基準であるが、鉄筋コンクリート壁式構造である為に耐震基準を満たしており、今後も継続して維持管理を行っていくが、浴室給湯設備は旧式のバランス風呂釜を使用しており、交換費用が高額な為に苦慮している。
今後の方針	現在24戸中11戸が入居中となっており、屋上防水改修工事については完了しており、令和2年度に外壁改修工事を行う予定である。改善工事後から概ね10年以上(公住ストック要件)は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは内部についての大規模リフォーム等を検討しながら、日常的には一般修繕や空き室修繕で対応していく。水道直結設計計画を見直すために一時中断しているので計画をもう一度見直す必要がある。また入居者用の駐車場がない為に教育センター跡地の駐車場の申込みを促している。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	21	施設名称	高台寺障害者向け団地（1号～2号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市井ノ口甲40番地1								
土地	敷地面積	2,426.00 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	83.26 m ²		取得価格	5,320,000 円				
	延床面積	83.26 m ²							
	耐震診断	未		耐震対策	未				
管理状況	直営			委託期間	自	至			
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	C B造	83.26	1974/8/31	5,320,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。（公営住宅法第一条より）		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	1	1	0	0	1

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数30年（簡易耐火構造の住宅で平屋建てのものは30年）を既に経過しており、内外部の劣化や破損が激しい状態である。旧耐震基準であり、C B造は耐震補強が困難であることから用途廃止の上で、随時解体を行う。
今後の方針	現在空家となっているので解体までの間は、強風や台風で屋根等が飛散しないように対策しながら、維持管理を行う。令和7年度～令和8年度以降に解体予定である。津波浸水予想区域から外れているものの、土砂災害警戒区域内にある為に高台寺団地での建替えは行わない。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	22	施設名称	高台寺障害者向け団地（3号～6号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市井ノ口甲40番地1								
土地	敷地面積	2,426.00 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	166.52 m ²		取得価格	10,650,000 円				
	延床面積	166.52 m ²							
	耐震診断	未		耐震対策	未				
管理状況	直営			委託期間	自	至			
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	C B造	166.52	1974/8/31	10,650,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。（公営住宅法第一条より）		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	1	1	1	1	1

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数30年（簡易耐火構造の住宅で平屋建てのものは30年）を既に経過しており、内外部の劣化や破損が激しい状態である。旧耐震基準であり、C B造は耐震補強が困難であることから用途廃止の上で、随時解体を行う。
今後の方針	現在4戸中1戸が入居中となっており、新桐ヶ内団地への入居や長寿化対象団地への移転を進めていく。修繕費も必要最小限に抑え、令和7年度～令和8年度以降に解体予定である。津波浸水予想区域から外れているものの、土砂災害警戒区域内にある為に高台寺団地での建替えは行わない。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	23	施設名称	高台寺団地（7号～12号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市井ノ口甲40番地1								
土地	敷地面積	2,426.00 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	141.36 m ²		取得価格	16,380,000 円				
	延床面積	282.72 m ²							
	耐震診断	未		耐震対策	未				
管理状況	直営			委託期間	自	至			
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	C B造	282.72	1974/7/31	16,380,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。（公営住宅法第一条より）		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	3	3	4	2	3

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数45年（簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年）を既に経過しており、内外部の劣化や破損が激しい状態である。旧耐震基準であり、C B造は耐震補強が困難であることから用途廃止の上で、随時解体を行う。
今後の方針	現在6戸中1戸が入居中となっており、新桐ヶ内団地への入居や長寿命化対象団地への移転を進めていく。修繕費も必要最小限に抑え、令和7年度～令和8年度以降に解体予定である。津波浸水予想区域から外れているものの、土砂災害警戒区域内にある為に高台寺団地での建替えは行わない。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	24	施設名称	高台寺団地（13号～18号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独	
所在地	安芸市井ノ口甲40番地1							
土地	敷地面積	2,426.00 m ²		うち借地面積	m ²			
				借地料	円/年			
建物	建築面積	141.36 m ²		取得価格	16,380,000 円			
	延床面積	282.72 m ²						
	耐震診断	未		耐震対策	未			
管理状況	直営			委託期間	自		至	
指定管理者等				駐車場台数	0 台			
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数 (台)
	設置済						無	
	計画中						無	

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	C B造	282.72	1974/7/31	16,380,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。（公営住宅法第一条より）		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	3	2	2	0	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数45年（簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年）を既に経過しており、内外部の劣化や破損が激しい状態である。旧耐震基準であり、C B造は耐震補強が困難であることから用途廃止の上で、随時解体を行う。
今後の方針	現在空家となっているので解体までの間は、強風や台風で屋根等が飛散しないように対策しながら、維持管理を行う。令和7年度～令和8年度以降に解体予定である。津波浸水予想区域から外れているものの、土砂災害警戒区域内にある為に高台寺団地での建替えは行わない。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	25	施設名称	港町団地 (1号~6号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市港町1丁目717番地1								
土地	敷地面積	1,743.09 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	224.33 m ²		取得価格	25,370,000 円				
	延床面積	375.67 m ²							
	耐震診断	未		耐震対策	未				
管理状況	直営			委託期間	自	至			
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	C B造	355.87	1979/1/31	25,370,000
倉庫	S造	19.80	1979/1/31	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	6	4	5	3	5

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数45年(簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年)まで残り4年であり、内外部の劣化や破損が激しい状態である。旧耐震基準であり、C B造は耐震補強が困難であることから用途廃止の上で、随時解体を行う。
今後の方針	現在6戸中3戸が入居中となっており、新桐ヶ内団地への入居や長寿命化対象団地への移転を進めていく。修繕費も必要最小限に抑え、令和11年度~令和12年度以降に解体予定である。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	26	施設名称	港町団地（7号～12号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市港町1丁目717番地1								
土地	敷地面積	1,743.09 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	224.33 m ²		取得価格	25,370,000 円				
	延床面積	375.67 m ²							
	耐震診断	未		耐震対策	未				
管理状況	直営			委託期間	自	至			
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	C B造	355.87	1979/1/31	25,370,000
倉庫	S造	19.80	1979/1/31	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。（公営住宅法第一条より）		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	5	5	5	5	5

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数45年（簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年）まで残り4年であり、内外部の劣化や破損が激しい状態である。旧耐震基準であり、C B造は耐震補強が困難であることから用途廃止の上で、随時解体を行う。
今後の方針	現在6戸中3戸が入居中となっており、新桐ヶ内団地への入居や長寿命化対象団地への移転を進めていく。修繕費も必要最小限に抑え、令和11年度～令和12年度以降に解体予定である。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	27	施設名称	宝永町障害者向け団地		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町8番12								
土地	敷地面積	391.96 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	146.43 m ²		取得価格	36,490,000 円				
	延床面積	354.88 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
共同住宅	R C造	354.88	1983/3/25	36,490,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	4	4	4	4	4

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所			屋上・外壁	
実施内容			改修工事	
費用			6,523	

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り33年であり、令和元年度に屋上防水改修工事、外壁改修工事を完了している。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていくが、浴室給湯設備は旧式のバランス風呂釜を使用しており、交換費用が高額な為に苦慮している。
今後の方針	現在4戸中4戸が入居中となっており、屋上や外壁に係る長寿命化工事は完了しており、改善工事後から概ね10年以上(公住ストック要件)は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは内部についての大規模リフォーム等を検討しながら、日常的には一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	28	施設名称	安芸東団地1号棟		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市川北甲5282番地1								
土地	敷地面積	1,679.93 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	441.78 m ²		取得価格	195,400,000 円				
	延床面積	1,684.18 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	24 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
共同住宅	R C造	1,562.88	1986/9/25	195,400,000
倉庫	S造	76.50	1986/9/25	上記価格含
駐輪場	S造	44.80	1986/9/25	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	24	23	24	22	23

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り36年であり、令和3年度以降に屋上改修工事と外壁改修工事を行う予定である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていくが、窓の結露が酷くカビや湿気対策が必要となっている。また浴室給湯設備は旧式のバランス風呂釜を使用しており、交換費用が高額な為に苦慮している。
今後の方針	現在24戸全てが入居中となっており、今後令和3年度以降に屋上改修工事と外壁改修工事を行う予定である。改善工事後から概ね10年以上(公住ストック要件)は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは内部についての大規模リフォーム等も検討しながら、日常的には一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	29	施設名称	安芸東団地2号棟		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市川北甲5282番地1								
土地	敷地面積	1,979.58 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	420.26 m ²		取得価格	129,550,000 円				
	延床面積	1,263.16 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	19 (18台+1台予備) 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
共同住宅	RC造	1,172.16	1987/10/5	129,550,000
倉庫	S造	57.40	1987/10/5	上記価格含
駐輪場	S造	33.60	1987/10/5	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則	
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第一条より)	
防災上の位置づけ		その他の位置づけ

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	17	17	14	14	16

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施個所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り37年であり、令和3年度以降に屋上改修工事と外壁改修工事を行う予定である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていくが、窓の結露が酷くカビや湿気対策が必要となっている。また浴室給湯設備は旧式のバランス風呂釜を使用しており、交換費用が高額な為に苦慮している。
今後の方針	現在18戸中17戸が入居中となっており、今後令和3年度以降に屋上改修工事と外壁改修工事を行う予定である。改善工事後から概ね10年以上(公住ストック要件)は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは内部についての大規模リフォーム等も検討しながら、日常的には一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	30	施設名称	本町5丁目団地		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市本町5丁目19番2								
土地	敷地面積	450.58 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	197.63 m ²		取得価格	52,457,900 円				
	延床面積	295.43 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	282.23	1992/11/1	52,457,900
倉庫	S造	13.20	1992/11/1	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	4	4	4	4	4

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り42年であり、今後令和4年度以降に屋根改修工事、外壁改修工事を予定している。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。
今後の方針	現在4戸中4戸が入居中となっており、令和4年度以降に屋根改修工事、外壁改修工事を予定している。改善工事後から概ね10年以上(公住ストック要件)は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは内部についての大規模リフォーム等を検討しながら、日常的には一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	31	施設名称	宝永町団地		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町501番地1								
土地	敷地面積	2,063.80 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	197.63 m ²		取得価格	59,564,900 円				
	延床面積	295.43 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	282.23	1992/11/1	59,564,900
倉庫	S造	13.20	1992/11/1	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	4	4	4	4	4

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	公営住宅法での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り42年であり、今後令和4年度以降に屋根改修工事、外壁改修工事を予定している。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。
今後の方針	現在4戸中4戸が入居中となっており、令和4年度以降に屋根改修工事、外壁改修工事を予定している。改善工事後から概ね10年以上(公住ストック要件)は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは内部についての大規模リフォーム等を検討しながら、日常的には一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	32	施設名称	植野団地		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	公営住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市黒鳥145番地								
土地	敷地面積	1,539.55 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	495.31 m ²		取得価格	260,894,040 円				
	延床面積	843.05 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	16 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
共同住宅	R C造	825.60	2018/7/27	259,613,758
駐輪場	S造	15.30	2018/7/27	1,037,492
プロパン庫	S造	2.15	2018/7/27	242,790

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	3	3	0	10	4

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所	植野団地	植野団地		
実施内容	新築	新築		
費用		260,894		

(2) 管理上の課題

課題	津波浸水予想区域外と土砂災害警戒区域外である旧植野団地で解体を行い、平成30年7月に現地建替えが完了し、8月1日より供用開始をしている。
今後の方針	日常の維持管理修繕や将来的に必要となる中長期的な大規模改修計画を安芸市公営住宅等長寿命化計画に今後反映させていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	33	施設名称	梁井町1番団地 (1号~2号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市梁井町1-16, 1-18								
土地	敷地面積	850.73 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	106.84 m ²		取得価格	19,970,000 円				
	延床面積	166.64 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅 (2戸1)	R C造	166.64	1982/1/31	19,970,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則	
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)	
防災上の位置づけ		その他の位置づけ

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数45年（簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年）まで残り7年であり、耐火構造に比べて耐用年数が短く、劣化の激しい屋根部分のみの長寿命化対策として、平成27年度に瓦の葺替え、シート防水の塗替え工事を実施している。耐震基準の境目であるものの新耐震基準として判断している。また鉄筋コンクリート壁式構造である為に耐震基準を満たしており、今後も継続して維持管理を行っていくが、外壁や内部の老朽化が著しく修繕費用も高額なことから苦慮している。
今後の方針	現在2戸中1戸が入居中となっており、屋根に係る長寿命化工事は完了している。改善工事後から概ね10年以上（改住ストック要件）は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは内部についての一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	34	施設名称	梁井町1番団地 (3号~4号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要
(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市梁井町1-11, 1-14								
土地	敷地面積	850.73 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	106.84 m ²		取得価格	19,970,000 円				
	延床面積	166.64 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅 (2戸1)	R C造	166.64	1982/1/31	19,970,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則	
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)	
防災上の位置づけ		その他の位置づけ

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法 (公営住宅法第44条準用) での耐用年数45年 (簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年) まで残り7年であり、耐火構造に比べて耐用年限が短く、劣化の激しい屋根部分のみの長寿命化対策として、平成26年度に瓦の葺替え、シート防水の塗替え工事を実施している。耐震基準の境目であるもの新耐震基準として判断している。また鉄筋コンクリート壁式構造である為に耐震基準を満たしており、今後も継続して維持管理を行っていくが、外壁や内部の老朽化が著しく修繕費用も高額なことから苦慮している。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、屋根に係る長寿命化工事は完了している。改善工事後から概ね10年以上 (改住ストック要件) は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは内部についての一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	35	施設名称	染井町12番団地 (5号~6号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市染井町12-16								
土地	敷地面積	1,198.06 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	106.84 m ²		取得価格	19,970,000 円				
	延床面積	166.64 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅 (2戸1)	R C造	166.64	1982/1/31	19,970,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数45年（簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年）まで残り7年であり、耐火構造に比べて耐用年限が短く、劣化の激しい屋根部分のみの長寿命化対策として、平成27年度に瓦の葺替え、シート防水の塗替え工事を実施している。耐震基準の境目であるものの新耐震基準として判断している。また鉄筋コンクリート壁式構造である為に耐震基準を満たしており、今後も継続して維持管理を行っていくが、外壁や内部の老朽化が著しく修繕費用も高額なことから苦慮している。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、屋根に係る長寿命化工事は完了している。改善工事後から概ね10年以上（改住ストック要件）は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは大規模リフォーム等を検討しながら、一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	36	施設名称	染井町12番団地 (7号~8号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市染井町12-17, 12-18								
土地	敷地面積	1,198.06 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	106.84 m ²		取得価格	19,970,000 円				
	延床面積	166.64 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅 (2戸1)	R C造	166.64	1982/1/31	19,970,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	1	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法 (公営住宅法第44条準用) での耐用年数45年 (簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年) まで残り7年であり、耐火構造に比べて耐用年限が短く、劣化の激しい屋根部分のみの長寿命化対策として、平成28年度に瓦の葺替え、シート防水の塗替え工事を実施している。耐震基準の境目であるもの新耐震基準として判断している。また鉄筋コンクリート壁式構造である為に耐震基準を満たしており、今後も継続して維持管理を行っていくが、外壁や内部の老朽化が著しく修繕費用も高額なことから苦慮している。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、屋根に係る長寿命化工事は完了している。改善工事後から概ね10年以上 (改住ストック要件) は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは大規模リフォーム等を検討しながら、一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	37	施設名称	梁井町12番団地（9号～10号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市梁井町12-29								
土地	敷地面積	373.36 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	19,330,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自	至			
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1984/5/31	19,330,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	1	1	1	1	1

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所			屋根・外壁	屋根・外壁
実施内容			設計委託業務	改修工事
費用			1562 (他含)	8,415

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り34年であり、長寿命化対策として、令和2年度にかけて屋根・外壁改修工事を行う予定である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、令和2年度にかけて屋根・外壁改修工事を行う予定である。改善工事後から概ね10年以上（改住ストック要件）は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは大規模リフォーム等を検討しながら、一般修繕や空き室修繕で対応していく。



NO	38	施設名称	梁井町12番団地（11号～12号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市梁井町12-20, 12-21								
土地	敷地面積	362.81 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	19,330,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1984/5/31	19,330,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所			屋根・外壁	屋根・外壁
実施内容			設計委託業務	改修工事
費用			1,562 (他含)	8,415

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り34年であり、長寿命化対策として、令和2年度にかけて屋根・外壁改修工事を行う予定である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、令和2年度にかけて屋根・外壁改修工事を行う予定である。改善工事後から概ね10年以上（改住ストック要件）は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは、大規模リフォーム等を検討しながら、一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	39	施設名称	梁井町12番団地（13号～14号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市梁井町12-28								
土地	敷地面積	317.23 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	19,330,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1984/5/31	19,330,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				屋根・外壁
実施内容				改修工事
費用				8,415

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り34年であり、長寿命化対策として、令和2年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、令和2年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。改善工事後から概ね10年以上（改住ストック要件）は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは大規模リフォーム等を検討しながら、一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	40	施設名称	梁井町12番団地（15号～16号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市梁井町12-22, 12-23								
土地	敷地面積	345.85 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	19,330,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	168.60	1984/5/31	19,330,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所			屋根・外壁	屋根・外壁
実施内容			設計委託業務	改修工事
費用			1,562 (他含)	8,415

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り34年であり、長寿命化対策として、令和2年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、令和2年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。改善工事後から概ね10年以上（改住ストック要件）は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは、大規模リフォーム等を検討しながら、一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	41	施設名称	梁井町12番団地（17号～18号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市梁井町12-24, 12-25								
土地	敷地面積	324.37 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	19,330,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	168.60	1984/5/31	19,330,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施個所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り34年であり、長寿命化対策として、令和2年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、令和2年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。改善工事後から概ね10年以上（改住ストック要件）は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは、大規模リフォーム等を検討しながら、一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	42	施設名称	染井町12番団地（19号～20号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市染井町12-35, 12-34								
土地	敷地面積	1,195.72 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	106.84 m ²		取得価格	20,490,000 円				
	延床面積	166.64 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅 (2戸1)	R C造	166.64	1981/12/31	20,490,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数45年（簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年）まで残り6年であり、耐火構造に比べて耐用年限が短く、劣化の激しい屋根部分のみの長寿命化対策として、平成28年度に瓦の葺替え、シート防水の塗替え工事を実施している。耐震基準の境目であるものの新耐震基準として判断している。また鉄筋コンクリート壁式構造である為に耐震基準を満たしており、今後も継続して維持管理を行っていくが、外壁や内部の老朽化が著しく修繕費用も高額なことから苦慮している。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、屋根に係る長寿命化工事は完了しており、改善工事後から概ね10年以上（改住ストック要件）は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは内部についての一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	43	施設名称	梁井町12番団地 (21号~22号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市梁井町12-31								
土地	敷地面積	1,195.72 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	106.84 m ²		取得価格	20,490,000 円				
	延床面積	166.64 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅 (2戸1)	R C造	166.64	1981/12/31	20,490,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則	
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)	
防災上の位置づけ		その他の位置づけ

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数45年（簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年）まで残り6年であり、耐火構造に比べて耐用年限が短く、劣化の激しい屋根部分のみの長寿命化対策として、平成28年度に瓦の葺替え、シート防水の塗替え工事を実施している。耐震基準の境目であるものの新耐震基準として判断している。また鉄筋コンクリート壁式構造である為に耐震基準を満たしており、今後も継続して維持管理を行っていくが、外壁や内部の老朽化が著しく修繕費用も高額なことから苦慮している。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、屋根に係る長寿命化工事は完了しており、改善工事後から概ね10年以上（改住ストック要件）は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは内部についての一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	44	施設名称	染井町12番団地（23号～24号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市染井町12-30								
土地	敷地面積	1,195.72 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	106.84 m ²		取得価格	20,490,000 円				
	延床面積	166.64 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅(2戸1)	R C造	166.64	1981/12/31	20,490,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則	
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)	
防災上の位置づけ		その他の位置づけ

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	1	1	1	2	1

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数45年（簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年）まで残り6年であり、耐火構造に比べて耐用年限が短く、劣化の激しい屋根部分のみの長寿命化対策として、平成28年度に瓦の葺替え、シート防水の塗替え工事を実施している。耐震基準の境目であるもの新耐震基準として判断している。また鉄筋コンクリート壁式構造である為に耐震基準を満たしており、今後も継続して維持管理を行っていくが、外壁や内部の老朽化が著しく修繕費用も高額なことから苦慮している。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、屋根に係る長寿命化工事は完了しており、改善工事後から概ね10年以上（改住ストック要件）は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは内部についての一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	45	施設名称	梁井町4番団地 (25号～26号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市梁井町4-18, 4-17								
土地	敷地面積	770.23 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	122.36 m ²		取得価格	20,760,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1986/3/31	20,760,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施個所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り36年であり、長寿命化対策として、令和4年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、令和4年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。改善工事後から概ね10年以上（改住ストック要件）は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは、大規模リフォーム等を検討しながら、一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	46	施設名称	梁井町4番団地 (27号～28号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独	
所在地	安芸市梁井町4-16, 4-15							
土地	敷地面積	770.23 m ²		うち借地面積	m ²			
				借地料	円/年			
建物	建築面積	122.36 m ²		取得価格	20,760,000 円			
	延床面積	168.60 m ²						
	耐震診断	不要		耐震対策	不要			
管理状況	直営			委託期間	自		至	
指定管理者等				駐車台数	0 台			
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数 (台)
	設置済						無	
	計画中						無	
授乳室								

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1986/3/31	20,760,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施個所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り36年であり、長寿命化対策として、令和4年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、令和4年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。改善工事後から概ね10年以上（改住ストック要件）は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは、大規模リフォーム等を検討しながら、一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	47	施設名称	宝永町エヒイ団地 (29号～30号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町480-1								
土地	敷地面積	1,336.97 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	106.84 m ²		取得価格	20,660,000 円				
	延床面積	166.64 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	166.64	1982/9/30	20,660,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数45年（簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年）まで残り7年であり、耐震基準の境目であるものの新耐震基準として判断している。また鉄筋コンクリート壁式構造である為に耐震基準を満たしており、今後も継続して維持管理を行っていくが、外壁や内部の老朽化が著しく修繕費用も高額なことから苦慮している。団地全体がすり鉢状になっており、度重なる浸水被害が起こっており、何度も浸水対策を行っている。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、耐用年限までは一般修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	48	施設名称	宝永町エヒイ団地 (31号～32号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町480-1								
土地	敷地面積	1,336.97 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	106.84 m ²		取得価格	20,660,000 円				
	延床面積	166.64 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	166.64	1982/9/30	20,660,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数45年（簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年）まで残り7年であり、耐震基準の境目であるものの新耐震基準として判断している。また鉄筋コンクリート壁式構造である為に耐震基準を満たしており、今後も継続して維持管理を行っていくが、外壁や内部の老朽化が著しく修繕費用も高額なことから苦慮している。団地全体がすり鉢状になっており、度重なる浸水被害が起っており、何度も浸水対策を行っている。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、耐用年限までは一般修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	49	施設名称	宝永町エヒイ団地 (33号～34号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町480-1								
土地	敷地面積	1,336.97 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	106.84 m ²		取得価格	20,660,000 円				
	延床面積	166.64 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	166.64	1982/9/30	20,660,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	1	1	1	1	1

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数45年（簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年）まで残り7年であり、耐震基準の境目であるもの新耐震基準として判断している。また鉄筋コンクリート壁式構造である為に耐震基準を満たしており、今後も継続して維持管理を行っていくが、外壁や内部の老朽化が著しく修繕費用も高額なことから苦慮している。団地全体がすり鉢状になっており、度重なる浸水被害が起っており、何度も浸水対策を行っている。
今後の方針	現在2戸中1戸が入居中となっており、耐用年限までは一般修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	50	施設名称	宝永町エヒイ団地 (35号～36号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町480-1								
土地	敷地面積	1,336.97 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	106.84 m ²		取得価格	20,660,000 円				
	延床面積	166.64 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	166.64	1982/9/30	20,660,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則	
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)	
防災上の位置づけ		その他の位置づけ

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数45年（簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年）まで残り7年であり、耐震基準の境目であるものの新耐震基準として判断している。また鉄筋コンクリート壁式構造である為に耐震基準を満たしており、今後も継続して維持管理を行っていくが、外壁や内部の老朽化が著しく修繕費用も高額なことから苦慮している。団地全体がすり鉢状になっており、度重なる浸水被害が起っており、何度も浸水対策を行っている。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、耐用年限までは一般修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	51	施設名称	宝永町エヒイ団地 (37号～38号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町480-1								
土地	敷地面積	316.06 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	106.84 m ²		取得価格	20,660,000 円				
	延床面積	166.64 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	166.64	1982/9/30	20,660,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	1	1	1	1

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数45年（簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年）まで残り7年であり、耐震基準の境目であるものの新耐震基準として判断している。また鉄筋コンクリート壁式構造である為に耐震基準を満たしており、今後も継続して維持管理を行っていくが、外壁や内部の老朽化が著しく修繕費用も高額なことから苦慮している。団地全体がすり鉢状になっており、度重なる浸水被害が起っており、何度も浸水対策を行っている。
今後の方針	現在2戸中1戸が入居中となっており、耐用年限までは一般修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	52	施設名称	宝永町エヒイ団地 (39号~40号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町480-1								
土地	敷地面積	323.92 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	106.84 m ²		取得価格	20,660,000 円				
	延床面積	166.64 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	166.64	1982/9/30	20,660,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則	
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)	
防災上の位置づけ		その他の位置づけ

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	1	1	0	0	1

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数45年（簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年）まで残り7年であり、耐震基準の境目であるものの新耐震基準として判断している。また鉄筋コンクリート壁式構造である為に耐震基準を満たしており、今後も継続して維持管理を行っていくが、外壁や内部の老朽化が著しく修繕費用も高額なことから苦慮している。団地全体がすり鉢状になっており、度重なる浸水被害が起こっており、何度も浸水対策を行っている。
今後の方針	現在2戸中2戸共空き室となっており、耐用年限までは一般修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	53	施設名称	宝永町エヒイ団地 (41号～42号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町480-1								
土地	敷地面積	343.15 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	106.84 m ²		取得価格	20,660,000 円				
	延床面積	166.64 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	166.64	1982/9/30	20,660,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数45年（簡易耐火構造の住宅で2階建てのものは45年）まで残り7年であり、耐震基準の境目であるものの新耐震基準として判断している。また鉄筋コンクリート壁式構造である為に耐震基準を満たしており、今後も継続して維持管理を行っていくが、外壁や内部の老朽化が著しく修繕費用も高額なことから苦慮している。団地全体がすり鉢状になっており、度重なる浸水被害が起こっており、何度も浸水対策を行っている。
今後の方針	現在2戸中1戸が入居中となっており、耐用年限までは一般修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	54	施設名称	宝永町8番団地 (43号～51号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要
(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町8-11								
土地	敷地面積	1,195.27 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	296.06 m ²		取得価格	97,830,000 円				
	延床面積	802.58 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
共同住宅	R C造	759.78	1983/2/28	97,830,000
倉庫	S造	26.00	1983/2/28	上記価格含
駐輪場	S造	16.80	1983/2/28	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	7	6	6	6	6

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施個所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造のものは70年）まで残り33年であり、屋根部分のみの長寿命化対策として、平成26年度にシート防水の塗替え工事を実施している。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていくが、外壁や内部の老朽化が著しく修繕費用も高額なことから苦慮している。
今後の方針	現在9戸中5戸が入居中となっており、屋根に係る長寿命化工事は完了しており、改善工事後から概ね10年以上（改住ストック要件）は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは、大規模リフォーム等を検討しながら、一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	55	施設名称	宝永町8番団地 (52号～53号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町8-10								
土地	敷地面積	291.07 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	122.36 m ²		取得価格	22,790,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1983/9/30	22,790,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り33年であり、長寿命化対策として将来的に屋根・外壁改修工事の必要性がある。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	56	施設名称	宝永町8番団地 (54号～55号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町8-10								
土地	敷地面積	360.44 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	122.36 m ²		取得価格	22,790,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1983/9/30	22,790,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り33年であり、長寿命化対策として将来的に屋根・外壁改修工事の必要性がある。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要となる改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	57	施設名称	宝永町8番団地 (56号～58号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町8-30, 8-29, 8-28								
土地	敷地面積	533.82 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	183.54 m ²		取得価格	36,880,000 円				
	延床面積	252.90 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	252.90	1985/12/31	36,880,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	3	3	3	3	3

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り35年であり、長寿命化対策として将来的に屋根・外壁改修工事の必要性がある。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。
今後の方針	現在3戸中3戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。改善工事後から概ね10年以上（改住ストック要件）は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは、大規模リフォーム等を検討しながら、一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	58	施設名称	宝永町8番団地 (59号～60号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町8-27								
土地	敷地面積	348.19 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	122.36 m ²		取得価格	24,290,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	168.60	1985/12/31	24,290,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り35年であり、長寿命化対策として将来的に屋根・外壁改修工事の必要性がある。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。改善工事後から概ね10年以上（改住ストック要件）は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは、大規模リフォーム等を検討しながら、一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	59	施設名称	宝永町8番団地 (61号～62号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町8-27								
土地	敷地面積	345.61 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	122.36 m ²		取得価格	24,290,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	168.60	1985/12/31	24,290,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り35年であり、長寿命化対策として将来的に屋根・外壁改修工事の必要性がある。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。改善工事後から概ね10年以上（改住ストック要件）は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは、大規模リフォーム等を検討しながら、一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	60	施設名称	福井ヶ内団地 (63号~64号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市土居9								
土地	敷地面積	1,665.83 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	122.36 m ²		取得価格	19,350,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1983/10/31	19,350,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施個所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り33年であり、長寿命化対策として、令和4年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、令和4年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。改善工事後から概ね10年以上（改住ストック要件）は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは、大規模リフォーム等を検討しながら、一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	61	施設名称	福井ヶ内団地 (65号～66号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市土居9								
土地	敷地面積	1,665.83 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	122.36 m ²		取得価格	19,350,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	168.60	1983/10/31	19,350,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施個所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法(公営住宅法第44条準用)での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り33年であり、長寿命化対策として、令和4年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。
今後の方針	現在2戸中1戸が入居中となっており、令和4年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。改善工事後から概ね10年以上(改住ストック要件)は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは、大規模リフォーム等を検討しながら、一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	62	施設名称	福井ヶ内団地 (67号~68号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市土居9								
土地	敷地面積	1,665.83 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	122.36 m ²		取得価格	19,350,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	168.60	1983/10/31	19,350,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施個所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法(公営住宅法第44条準用)での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り33年であり、長寿命化対策として、令和4年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、令和4年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。改善工事後から概ね10年以上(改住ストック要件)は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは、大規模リフォーム等を検討しながら、一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	63	施設名称	福井ヶ内団地 (69号~70号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市土居9								
土地	敷地面積	1,665.83 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	122.36 m ²		取得価格	19,350,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1983/10/31	19,350,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施個所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法(公営住宅法第44条準用)での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り33年であり、長寿命化対策として、令和4年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、令和4年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。改善工事後から概ね10年以上(改住ストック要件)は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは、大規模リフォーム等を検討しながら、一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	64	施設名称	福井ヶ内団地 (71号~72号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市土居9								
土地	敷地面積	1,245.39 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	122.36 m ²		取得価格	19,350,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	168.60	1983/10/31	19,350,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	1	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施個所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法(公営住宅法第44条準用)での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り33年であり、長寿命化対策として、令和4年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、令和4年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。改善工事後から概ね10年以上(改住ストック要件)は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは、大規模リフォーム等を検討しながら、一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	65	施設名称	福井ヶ内団地 (73号~74号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市土居9								
土地	敷地面積	1,245.39 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	122.36 m ²		取得価格	19,350,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	168.60	1983/10/31	19,350,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	1	1	1	2	1

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施個所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法(公営住宅法第44条準用)での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り33年であり、長寿命化対策として、令和4年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、令和4年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。改善工事後から概ね10年以上(改住ストック要件)は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは、大規模リフォーム等を検討しながら、一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	66	施設名称	福井ヶ内団地 (75号~76号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要
(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市土居9								
土地	敷地面積	1,245.39 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	122.36 m ²		取得価格	19,350,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	168.60	1983/10/31	19,350,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	1	1	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施個所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法(公営住宅法第44条準用)での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り33年であり、長寿命化対策として、令和4年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、令和4年度以降に屋根・外壁改修工事を行う予定である。改善工事後から概ね10年以上(改住ストック要件)は、引き続き管理を行っていく。耐用年限までは、大規模リフォーム等を検討しながら、一般修繕や空き室修繕で対応していく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	67	施設名称	千歳町2番団地（77号～78号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町2-28, 2-27								
土地	敷地面積	393.94 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	122.36 m ²		取得価格	21,950,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1985/3/4	21,950,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り35年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	68	施設名称	千歳町2番団地（79号～80号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町2-26, 2-25								
土地	敷地面積	343.41 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	122.36 m ²		取得価格	21,950,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1985/3/4	21,950,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り35年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	69	施設名称	千歳町2番団地 (81号～82号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町2-2								
土地	敷地面積	354.10 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	122.36 m ²		取得価格	21,250,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1986/3/7	21,250,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り36年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	70	施設名称	千歳町2番団地 (83号～84号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町2-23								
土地	敷地面積	351.78 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	122.36 m ²		取得価格	21,250,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1986/3/7	21,250,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施個所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り36年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	71	施設名称	千歳町2番団地 (85号～86号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町2-4								
土地	敷地面積	470.42 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	122.36 m ²		取得価格	20,950,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1986/2/21	20,950,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	1	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り36年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中1戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では令和2年度以降に屋根・外壁の改修工事を予定している。改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	72	施設名称	千歳町2番団地 (87号～88号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要
(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町2-21								
土地	敷地面積	505.34 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	122.36 m ²		取得価格	20,950,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	168.60	1986/2/21	20,950,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法(公営住宅法第44条準用)での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り36年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では令和2年度以降に、屋根・外壁の改修工事を予定している。改善後は概ね10年以上(改住ストック要件)引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	73	施設名称	千歳町2番団地 (89号～90号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町2-19								
土地	敷地面積	399.72 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	122.36 m ²		取得価格	21,950,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1985/2/21	21,950,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	1	0	0	0	0

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施個所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り35年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在空き室となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では令和2年度以降に屋根・外壁の改修工事を予定している。改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	74	施設名称	千歳町4番団地 (91号～92号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町4-1, 4-14								
土地	敷地面積	469.36 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	22,540,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1987/12/21	22,540,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	1	1	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り37年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中1戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	75	施設名称	千歳町4番団地 (93号～94号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町4-2, 4-12								
土地	敷地面積	470.02 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	22,540,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	168.60	1987/12/21	22,540,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法(公営住宅法第44条準用)での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り37年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中1戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上(改住ストック要件)引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	76	施設名称	千歳町4番団地 (95号～96号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町4-3, 4-11								
土地	敷地面積	460.90 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	22,540,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1987/12/21	22,540,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	1	1	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り37年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中1戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	77	施設名称	千歳町5番団地 (97号～98号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独	
所在地	安芸市千歳町5-6, 5-18							
土地	敷地面積	377.07 m ²		うち借地面積	m ²			
				借地料	円/年			
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	19,452,000 円			
	延床面積	168.60 m ²						
	耐震診断	不要		耐震対策	不要			
管理状況	直営			委託期間	自		至	
指定管理者等				駐車場台数	0 台			
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数 (台)
	設置済						無	
	計画中						無	

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1989/2/4	19,452,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施個所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り39年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	78	施設名称	千歳町5番団地 (99号~100号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町5-8, 5-16								
土地	敷地面積	313.82 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	21,200,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1987/3/20	21,200,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り37年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	79	施設名称	千歳町5番団地 (101号~102号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町5-10, 5-14								
土地	敷地面積	333.90 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	21,200,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1987/3/20	21,200,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り37年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要となる改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	80	施設名称	千歳町6番団地 (103号~104号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町6-2, 6-21								
土地	敷地面積	452.32 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	22,600,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	168.60	1987/4/30	22,600,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	1	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法(公営住宅法第44条準用)での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り37年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中1戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上(改住ストック要件)引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	81	施設名称	千歳町6番団地 (105号～106号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独	
所在地	安芸市千歳町6-4, 6-19							
土地	敷地面積	452.18 m ²		うち借地面積	m ²			
				借地料	円/年			
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	22,659,000 円			
	延床面積	168.60 m ²						
	耐震診断	不要		耐震対策	不要			
管理状況	直営			委託期間	自		至	
指定管理者等				駐車台数	0 台			
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数 (台)
	設置済						無	
	計画中						無	

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	168.60	1988/3/23	22,659,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り38年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	82	施設名称	千歳町6番団地 (107号~108号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町6-7, 6-17								
土地	敷地面積	379.07 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	21,892,500 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	168.60	1989/7/12	21,892,500

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	1	1	1	1	1

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法(公営住宅法第44条準用)での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り39年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中1戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上(改住ストック要件)引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	83	施設名称	千歳町6番団地 (109号~110号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町6-8, 6-15								
土地	敷地面積	357.22 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	21,892,500 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1989/7/12	21,892,500

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り39年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	84	施設名称	千歳町6番団地 (111号～112号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町6-9, 6-14								
土地	敷地面積	416.30 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	20,170,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1986/6/5	20,170,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り36年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	85	施設名称	千歳町7番団地 (113号~114号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町7-6, 7-17								
土地	敷地面積	366.23 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	20,170,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1986/6/5	20,170,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	1	1	1	1	1

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り36年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中1戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	86	施設名称	千歳町7番団地 (115号～116号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町7-8, 7-15								
土地	敷地面積	363.27 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	21,320,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1987/1/22	21,320,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り37年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	87	施設名称	千歳町7番団地 (117号~118号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町7-9, 7-14								
土地	敷地面積	347.30 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	122.36 m ²		取得価格	21,950,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1985/2/21	21,950,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	1	1	1	1	1

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り35年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中1戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	88	施設名称	千歳町8番・9番団地（119号～120号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町8-18, 9-5								
土地	敷地面積	461.21 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	18,580,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	168.60	1987/7/31	18,580,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り37年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中1戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	89	施設名称	千歳町11番団地 (121号~123号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町11-29, 11-28, 11-27								
土地	敷地面積	556.05 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	194.64 m ²		取得価格	33,987,000 円				
	延床面積	252.90 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	252.90	1988/3/23	33,987,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	3	3	3	3	3

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法(公営住宅法第44条準用)での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り38年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在3戸中3戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上(改住ストック要件)引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	90	施設名称	千歳町11番田地（124号～125号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独	
所在地	安芸市千歳町11-8, 11-13							
土地	敷地面積	357.72 m ²		うち借地面積	m ²			
				借地料	円/年			
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	21,618,000 円			
	延床面積	168.60 m ²						
	耐震診断	不要		耐震対策	不要			
管理状況	直営			委託期間	自		至	
指定管理者等				駐車場台数	0 台			
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無 台数 (台)	
	設置済						無	
	計画中						無	

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	168.60	1988/2/15	21,618,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り38年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	91	施設名称	千歳町12番団地（126号～127号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町12-24, 12-23								
土地	敷地面積	505.26 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	22,600,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1987/4/30	22,600,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り37年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	92	施設名称	千歳町12番団地（128号～129号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町12-3, 12-19								
土地	敷地面積	428.53 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	22,440,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1987/4/30	22,440,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り37年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中1戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	93	施設名称	千歳町12番団地（130号～131号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独	
所在地	安芸市千歳町12-6, 12-16							
土地	敷地面積	406.63 m ²		うち借地面積	m ²			
				借地料	円/年			
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	22,440,000 円			
	延床面積	168.60 m ²						
	耐震診断	不要		耐震対策	不要			
管理状況	直営			委託期間	自		至	
指定管理者等				駐車台数	0 台			
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場	授乳室
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	
	設置済						無	
	計画中						無	

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1987/4/30	22,440,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り37年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	94	施設名称	千歳町13番団地（132号～133号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町13-1, 13-19								
土地	敷地面積	400.93 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	21,320,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1987/1/22	21,320,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り37年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	95	施設名称	千歳町13番団地 (134号~135号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町13-3, 13-17								
土地	敷地面積	501.92 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	21,370,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1987/3/20	21,370,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	1	1	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り37年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中1戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	96	施設名称	千歳町13番団地 (136号~137号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町13-4, 13-15								
土地	敷地面積	359.59 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	21,370,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1987/3/20	21,370,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り37年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中1戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	97	施設名称	千歳町13番団地（138号～139号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町13-6, 13-14								
土地	敷地面積	342.00 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	22,550,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	168.60	1987/12/21	22,550,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り37年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	98	施設名称	千歳町13番団地（140号～141号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町13-7, 13-12								
土地	敷地面積	336.34 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	22,550,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	168.60	1987/12/21	22,550,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り37年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要となる改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	99	施設名称	千歳町14番団地（142号～144号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町14-24, 14-23, 14-22								
土地	敷地面積	668.95 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	183.54 m ²		取得価格	31,580,000 円				
	延床面積	252.90 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	252.90	1986/11/24	31,580,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	3	3	3	3	3

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り36年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在3戸中3戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	100	施設名称	千歳町14番団地（145号～147号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町14-17, 14-19, 14-20								
土地	敷地面積	551.79 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	194.64 m ²		取得価格	31,990,000 円				
	延床面積	252.90 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	252.90	1987/3/20	31,990,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り37年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在3戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	101	施設名称	千歳町14番団地（148号～149号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町14-7, 14-15								
土地	敷地面積	310.83 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	20,584,400 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	168.60	1988/2/15	20,584,400

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り38年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中1戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	102	施設名称	千歳町14番団地（150号～152号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町14-8, 14-11, 14-14								
土地	敷地面積	463.42 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	194.64 m ²		取得価格	30,876,600 円				
	延床面積	252.90 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	252.90	1988/2/15	30,876,600

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	3	3	3	3	3

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り38年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在3戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	103	施設名称	千歳町1番団地 (153号～154号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町1-3								
土地	敷地面積	295.13 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	21,450,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	168.60	1987/3/20	21,450,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	1	1	1	2	1

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り37年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	104	施設名称	千歳町1番団地 (155号～156号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町1-5								
土地	敷地面積	314.18 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	21,450,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1987/3/20	21,450,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り37年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	105	施設名称	千歳町1番団地 (157号~158号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町1-7								
土地	敷地面積	290.39 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	21,350,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1987/3/20	21,350,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り37年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	106	施設名称	梁井町11番団地（159号～160号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独	
所在地	安芸市梁井町11-24							
土地	敷地面積	370.87 m ²		うち借地面積	m ²			
				借地料	円/年			
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	22,834,500 円			
	延床面積	168.60 m ²						
	耐震診断	不要		耐震対策	不要			
管理状況	直営			委託期間	自		至	
指定管理者等				駐車台数	0 台			
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数 (台)
	授乳室							
	設置済						無	
	計画中						無	

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1988/6/8	22,834,500

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	1	1	1	1	1

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所			屋根・外壁	屋根・外壁
実施内容			設計委託業務	改修工事
費用			1,562 (他含)	8,525

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り38年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では令和元年度から2年度にかけて屋根・外壁に係る改修工事を進めていく。改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	107	施設名称	染井町11番団地（161号～162号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市染井町11-2, 11-3								
土地	敷地面積	399.19 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	22,834,500 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1988/6/8	22,834,500

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所			屋根・外壁	屋根・外壁
実施内容			設計委託業務	改修工事
費用			1,562 (他含)	8,525

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り38年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では令和元年度から2年度にかけて屋根・外壁に係る改修工事を進めていく。改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	108	施設名称	清和町4番団地 (163号~164号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市清和町4-25								
土地	敷地面積	1,013.28 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	21,450,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1988/8/27	21,450,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り38年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要となる改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	109	施設名称	清和町4番団地 (165号~166号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市清和町4-2, 4-23								
土地	敷地面積	1,013.28 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	21,450,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1988/8/27	21,450,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り38年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要となる改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	110	施設名称	清和町4番団地 (167号~168号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要
(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市清和町4-4, 4-21								
土地	敷地面積	1,013.28 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	21,450,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自	至			
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	RC造	168.60	1988/8/27	21,450,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	1	1	1	1	1

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施個所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り38年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要となる改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	111	施設名称	千歳町7番団地 (169号~170号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町7-4, 7-19								
土地	敷地面積	365.60 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	19,452,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	168.60	1989/2/4	19,452,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り39年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中1戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	112	施設名称	千歳町9番団地 (171号~172号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市千歳町9-12, 9-16								
土地	敷地面積	377.76 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	129.76 m ²		取得価格	23,649,000 円				
	延床面積	168.60 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	168.60	1989/7/31	23,649,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	1	1	1	1	1

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法(公営住宅法第44条準用)での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り39年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中1戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上(改住ストック要件)引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	113	施設名称	清和町3番団地 (173号~181号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市清和町3-28								
土地	敷地面積	859.90 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	355.31 m ²		取得価格	86,500,000 円				
	延床面積	796.49 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
共同住宅	R C造	750.05	1989/8/15	86,500,000
倉庫	C B造	29.64	1989/8/15	上記価格含
駐輪場	S造	16.80	1989/8/15	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	8	9	8	8	8

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り39年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在9戸中7戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	114	施設名称	清和町3番団地 (182号～193号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市清和町3-22								
土地	敷地面積	1,356.00 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	468.07 m ²		取得価格	115,150,000 円				
	延床面積	1,059.15 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
共同住宅	R C造	998.03	1989/8/15	115,150,000
倉庫	C B造	39.53	1989/8/15	上記価格含
駐輪場	S造	21.59	1989/8/15	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	10	8	9	8	9

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り39年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在12戸中8戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要となる改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	115	施設名称	宝永町北団地（194号～197号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要
(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町6-50								
土地	敷地面積	2,188.20 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	213.82 m ²		取得価格	59,800,000 円				
	延床面積	357.33 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自	至			
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
共同住宅	RC造	332.93	1991/3/28	59,800,000
倉庫	CB造	13.20	1991/3/28	上記価格含
駐輪場	S造	11.20	1991/3/28	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	4	4	4	4	4

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り41年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。外部の共用設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在4戸中4戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	116	施設名称	宝永町北団地（198号～201号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町6-52								
土地	敷地面積	2,188.20 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	213.82 m ²		取得価格	59,800,000 円				
	延床面積	357.33 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
共同住宅	RC造	332.93	1991/3/28	59,800,000
倉庫	CB造	13.20	1991/3/28	上記価格含
駐輪場	S造	11.20	1991/3/28	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	4	4	4	4	4

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り41年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。外部の共用設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在4戸中3戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	117	施設名称	宝永町北団地 (202号～205号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町6-55								
土地	敷地面積	2,188.20 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	213.82 m ²		取得価格	59,800,000 円				
	延床面積	357.33 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
共同住宅	RC造	332.93	1991/3/28	59,800,000
倉庫	CB造	13.20	1991/3/28	上記価格含
駐輪場	S造	11.20	1991/3/28	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	4	2	3	3	3

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り41年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。外部の共用設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在4戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	118	施設名称	宝永町南団地 (206号～209号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町8-24								
土地	敷地面積	2,764.96 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	213.83 m ²		取得価格	80,780,000 円				
	延床面積	369.58 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
共同住宅	RC造	350.82	1991/12/10	80,780,000
倉庫	CB造	13.16	1991/12/10	上記価格含
駐輪場	S造	5.60	1991/12/10	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	3	3	3	3	3

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法(公営住宅法第44条準用)での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り41年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。外部の共用設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在4戸中3戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上(改住ストック要件)引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	119	施設名称	宝永町南団地 (210号～213号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町8-25								
土地	敷地面積	2,764.96 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	213.83 m ²		取得価格	80,780,000 円				
	延床面積	369.58 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
共同住宅	RC造	350.82	1991/12/10	80,780,000
倉庫	CB造	13.16	1991/12/10	上記価格含
駐輪場	S造	5.60	1991/12/10	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	4	4	3	3	4

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法(公営住宅法第44条準用)での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り41年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。外部の共用設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在4戸中4戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上(改住ストック要件)引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	120	施設名称	宝永町南団地 (214号～217号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町8-26								
土地	敷地面積	2,764.96 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	213.83 m ²		取得価格	80,780,000 円				
	延床面積	369.58 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
共同住宅	RC造	350.82	1991/12/10	80,780,000
倉庫	CB造	13.16	1991/12/10	上記価格含
駐輪場	S造	5.60	1991/12/10	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	3	3	3	3	3

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法(公営住宅法第44条準用)での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り41年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。外部の共用設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在4戸中3戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上(改住ストック要件)引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	121	施設名称	本町5丁目7番団地 (218号～219号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市本町5丁目7-24, 7-23								
土地	敷地面積	313.80 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	127.95 m ²		取得価格	32,960,000 円				
	延床面積	176.06 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	176.06	1993/12/10	32,960,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り43年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	122	施設名称	本町5丁目7番団地 (220号～221号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市本町5丁目7-3								
土地	敷地面積	326.52 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	127.02 m ²		取得価格	32,960,000 円				
	延床面積	174.05 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	174.05	1993/12/10	32,960,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	1	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法(公営住宅法第44条準用)での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り43年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中1戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上(改住ストック要件)引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	123	施設名称	染井町6番団地 (222号～223号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市染井町6-24, 6-3								
土地	敷地面積	330.97 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	127.95 m ²		取得価格	32,960,000 円				
	延床面積	176.06 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	176.06	1993/12/10	32,960,000

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	1	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り43年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要となる改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	124	施設名称	梁井町7番団地 (224号～225号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市梁井町7-5								
土地	敷地面積	324.05 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	127.95 m ²		取得価格	33,109,350 円				
	延床面積	176.05 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	176.05	1993/11/30	33,109,350

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法(公営住宅法第44条準用)での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り43年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要となる改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上(改住ストック要件)引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	125	施設名称	本町5丁目14番団地 (226号～227号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市本町5丁目14-21, 14-20								
土地	敷地面積	313.93 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	127.02 m ²		取得価格	33,109,350 円				
	延床面積	174.05 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	174.05	1993/11/30	33,109,350

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	1	1	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り43年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	126	施設名称	本町5丁目19番団地 (228号～229号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市本町5丁目19-2								
土地	敷地面積	326.42 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	127.02 m ²		取得価格	33,397,750 円				
	延床面積	174.05 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	174.05	1993/11/30	33,397,750

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法(公営住宅法第44条準用)での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り43年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上(改住ストック要件)引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	127	施設名称	本町5丁目20番団地 (230号～231号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市本町5丁目20-22, 20-2								
土地	敷地面積	302.35 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	127.02 m ²		取得価格	33,397,750 円				
	延床面積	174.05 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	174.05	1993/11/30	33,397,750

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法(公営住宅法第44条準用)での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り43年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上(改住ストック要件)引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	128	施設名称	宝永町団地 (232号～233号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町474-1								
土地	敷地面積	338.98 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	127.02 m ²		取得価格	18,585,062 円				
	延床面積	174.05 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	174.05	1994/2/10	18,585,062

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。(住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り44年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。団地全体がすり鉢状になっており、度重なる浸水被害が起こっており、何度も浸水対策を行っている。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	129	施設名称	宝永町団地 (234号～235号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町474-1								
土地	敷地面積	352.06 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	127.02 m ²		取得価格	18,585,062 円				
	延床面積	174.05 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	174.05	1994/2/10	18,585,062

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り44年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。団地全体がすり鉢状になっており、度重なる浸水被害が起っており、何度も浸水対策を行っている。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要となる改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	130	施設名称	宝永町団地 (236号～237号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町474-1								
土地	敷地面積	336.20 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	127.95 m ²		取得価格	18,585,062 円				
	延床面積	176.06 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	176.06	1994/2/10	18,585,062

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り44年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。団地全体がすり鉢状になっており、度重なる浸水被害が起っており、何度も浸水対策を行っている。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	131	施設名称	宝永町団地（238号～239号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町474-1								
土地	敷地面積	329.20 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	127.95 m ²		取得価格	18,585,062 円				
	延床面積	176.06 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	176.06	1994/2/10	18,585,062

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り44年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。団地全体がすり鉢状になっており、度重なる浸水被害が起っており、何度も浸水対策を行っている。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要となる改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	132	施設名称	宝永町団地 (240号～241号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町474-1								
土地	敷地面積	335.92 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	127.95 m ²		取得価格	18,482,062 円				
	延床面積	176.06 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	176.06	1994/2/10	18,482,062

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	1	1	1	2	1

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り44年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。団地全体がすり鉢状になっており、度重なる浸水被害が起こっており、何度も浸水対策を行っている。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	133	施設名称	宝永町団地 (242号～243号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町474-1								
土地	敷地面積	324.83 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	127.02 m ²		取得価格	18,482,062 円				
	延床面積	174.05 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	174.05	1994/2/10	18,482,062

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	1	2	1	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り44年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。団地全体がすり鉢状になっており、度重なる浸水被害が起こっており、何度も浸水対策を行っている。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	134	施設名称	宝永町団地 (244号～245号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町474-1								
土地	敷地面積	329.96 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	127.16 m ²		取得価格	18,482,062 円				
	延床面積	174.05 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	174.05	1994/2/10	18,482,062

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り44年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。団地全体がすり鉢状になっており、度重なる浸水被害が起っており、何度も浸水対策を行っている。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要となる改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	135	施設名称	宝永町団地 (246号～247号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市宝永町474-1								
土地	敷地面積	345.18 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	127.16 m ²		取得価格	18,482,062 円				
	延床面積	174.05 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	174.05	1994/2/10	18,482,062

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り44年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。団地全体がすり鉢状になっており、度重なる浸水被害が起っており、何度も浸水対策を行っている。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	136	施設名称	本町5丁目4番団地 (248号～253号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市本町5丁目4-7								
土地	敷地面積	1,217.56 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	363.90 m ²		取得価格	96,099,000 円				
	延床面積	562.83 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
共同住宅	R C造	531.83	1995/3/16	96,099,000
倉庫	C B造	19.80	1995/3/16	上記価格含
駐輪場	S造	11.20	1995/3/16	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	6	6	5	6	6

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り45年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在6戸中5戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	137	施設名称	本町5丁目13番団地 (254号～255号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市本町5丁目13-12, 13-8								
土地	敷地面積	427.14 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	131.16 m ²		取得価格	31,260,500 円				
	延床面積	184.62 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	184.62	1995/10/6	31,260,500

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り45年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	138	施設名称	本町5丁目12番団地 (256号～257号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市本町5丁目12-5, 12-7								
土地	敷地面積	428.60 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	133.82 m ²		取得価格	30,920,600 円				
	延床面積	184.93 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	184.93	1995/10/6	30,920,600

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り45年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	139	施設名称	梁井町8番団地 (258号～259号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市梁井町8-7, 8-9								
土地	敷地面積	433.98 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	131.12 m ²		取得価格	31,600,400 円				
	延床面積	184.57 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日(西暦)	取得価格(円)
長屋住宅	R C造	184.57	1995/10/20	31,600,400

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	2	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法(公営住宅法第44条準用)での耐用年数70年(耐火構造は70年)まで残り45年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在2戸中2戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上(改住ストック要件)引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	140	施設名称	梁井町12番団地（260号～262号）		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独／複合の別	単独		
所在地	安芸市梁井町12-39								
土地	敷地面積	779.42 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	163.42 m ²		取得価格	50,391,720 円				
	延床面積	246.50 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	232.70	1997/2/12	50,391,720
倉庫	C B造	9.90	1997/2/12	上記価格含
駐輪場	S造	3.90	1997/2/12	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則	
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)	
防災上の位置づけ		その他の位置づけ

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	2	2	2	3	2

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り47年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在3戸中3戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



NO	141	施設名称	本町5丁目14番団地 (263号～265号)		
担当部課係	財産管理課	住宅係	作成	令和3年3月	更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

大分類	市営住宅	小分類	改良住宅	財産分類	行政財産	単独/複合の別	単独		
所在地	安芸市本町5丁目14-15								
土地	敷地面積	608.81 m ²		うち借地面積	m ²				
				借地料	円/年				
建物	建築面積	163.42 m ²		取得価格	46,645,610 円				
	延床面積	246.50 m ²							
	耐震診断	不要		耐震対策	不要				
管理状況	直営			委託期間	自		至		
指定管理者等				駐車場台数	0 台				
建物全体での バリアフリー の確保状況	バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無		台数 (台)
	設置済						無		
	計画中						無		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途又は名称	構造	延床面積 (m ²)	築年月日 (西暦)	取得価格 (円)
長屋住宅	R C造	232.70	1997/2/14	46,645,610
倉庫	C B造	9.90	1997/2/14	上記価格含
駐輪場	S造	3.90	1997/2/14	上記価格含

2. 施設の概要

設置条例	安芸市営住宅設置及び管理条例、安芸市営住宅設置及び管理条例施行規則		
設置目的・役割	この法律は、不良住宅が密集する地区の改良事業に関し、事業計画、改良地区の整備、改良住宅の建設その他必要な事項について規定することにより、当該地区の環境の整備改善を図り、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅の集団的建設を促進し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。 (住宅地区改良法第一条より)		
防災上の位置づけ		その他の位置づけ	

3. 利用状況

利用者数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	3	3	3	3	3

4. 対策費用

(1) これまでの主な対策内容

実施年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
実施箇所				
実施内容				
費用				

(2) 管理上の課題

課題	住宅地区改良法（公営住宅法第44条準用）での耐用年数70年（耐火構造は70年）まで残り47年である。新耐震基準であり、今後も継続して維持管理を行っていく。特に塩害を受けやすい地域にあるので共用部の設備器具の劣化状況を確認しながら日常修繕を計画的に行っていく。
今後の方針	現在3戸中3戸が入居中となっており、今後も継続して維持管理を行っていく。長寿命化計画の中では具体的な方針を定めていないが、将来的に必要な改善工事を計画し、改善後は概ね10年以上（改住ストック要件）引き続き管理を行っていく。

(3) 建物(外観等)および主な劣化箇所



